

れる。

『しる』といはれることの、前者の系

列に屬するものは、いづれも事實としての事實に向ひ、概念的通曉をめざし、決定性をもたぬが、後者の系列に屬するものは、いづれも事實の基礎に向ひ、根源的自覺にいたり、決定性を有してゐる。

更にまた『しる』といふことと、『信す』といふことを比べると、後者は第一次的直接體験であるのに對し、前者は第二次的反省經驗である。信知がここに成りたつ。

『信す』といふ第一次的直接體験から、その反省的領解としての『しる』といふ第二次的自覺經驗が生じ、それによつて、またいよいよ深く御恩を味はふといふ實踐的行爲の發展的契機となるものが宗教的知である。

一念には覺はないが、一念の反省としての知の上には覺があるのではないのか、一益二益といふことも、反省としての知の上でいふことで、直接體験としての信の上でのことではないのではないのか、とも思はれるのである。

宗教的淨穢

福原一來

淨穢の觀念は、宗教的社會生活にあらわれる最も自然的な、また最も根源的な價值意識として、人間最古の時代から世界各地のあらゆる宗教に通ずる中心觀念をなすものであつた。この淨穢の觀念は科學的常識から判斷すれば、自然界の物質的屬性をなすものに過ぎず、從つて精神生活の價值としては、純粹な道德的善惡の觀念に置き換えられねばならぬものと断斷され易い。淨穢の語源が示す如くこの觀念は、まず自然の水、土にそなわる功德性質に同するものであることは明かである。しかしこのことは古代人が人の行爲的精神的價值の本質に無自覺であつたことを示すものではない。科學的常識は人生のあらゆる價值を、その分別意識は人生のあらゆる價值を、その心として限の上に決定しつくそうとする。この分別意識はまず物と心とを分け、その心として限定された精神生活の中に、最高道德としての善惡をも論じようとする。しかしかかる分別意識の皮相面に取捨される善惡は、いかにそれが絶対であると論定され

るものでも、實は分別そのものの投影に他ならない。地上に立つ人間の全人格の價值としての善惡、換言すれば分別を自性として行動するわが身自體の價值は、論理的思辨の歸結する概念上の價值ではなくして、現實に苦惱する如實なる人間の形相、それは肉體と心とを區別し、あるいはその身體とその住む國土社會から區別される抽象的人間のすぐたではなく、自然をも社會をも現實に直接にその生命の場として生死する最も具體的な人間の價值である。

人生々活の苦樂に關し、宗教は、それが絕對者の與える禍福であることを教え、禍福はその人その社會の善惡を豫告し實證する應報であると説く。この應報觀はこれを論理的な概念に翻譯すると種々な矛盾を生ずる。すなわち、道德說としては所謂功利的快樂主義と斷定され易く、あるいは逆境にある他者に向つては冷酷な自業自得の批判となり、順境にある不善の人には自己辯護の理由を與えるなど、容易に解決し難い問題をそこに惹起する。しかし信仰上の叫びは元來自己のたましいの問題に觸れる自問自答であ

つて、他者に對する批判の言ではない。

自然の禍福と人の善惡とを闇暎せしめる
ことは、道徳の尊嚴と自律性とを危うく
すると考える人があるかも知れぬが、國
土社會の禍福に超然として存立し得る如
き道徳法がある筈はない。自己とその

住む國土社會とをその存在に於て分離し
得ると忘想するものには、社會の苦惱も

自然の災禍も、自己に取つては偶然の出

來事とされ、己が人格とは無關係な現象

であると分別されるであろうが、その社

會その自然の國土を直接に生活する者に
はそれらは文字通りわが身の延長であ
り、己が生命の象徴に他ならぬものであ
る。古來の敬虔な信仰者達が人生につき
まとう苦惱の背後に人の全身に負うべき
罪を感知し、自然の災禍を見ても、これ
を果報とする人の無自覺な身のけがれと
しての罪に戰慄したことは、人の分別の
造り出す功利的な善惡の觀念とは區別す
べき、眞に人間存在に即する第一義的善
惡の道を明らかにしたものと云わねばな
らぬ、禍福に惑うことは固より正道では
ない。しかし免れぬ災禍の中にわが自性
をさとり、生の憂びの中に無碍の光を仰

ぐことは、人がその存在に於て淨められ
てあることを示すものであつて、無意識
の大地上に根を下ろす心は、その大地の淨
めによらずしては淨まる事はない、心
の淨穢は國土の淨穢と切離することは出來
ないものである。

初期教團の本尊について

藤島達朗

眞宗初期教團の本尊については、覺如
上人が改邪鈔第一條に「本尊をもて觀
經所說の十三定善の第八像觀よりいでた
る丈六八尺隨機現の形像をば祖師あなたが
ち御庶幾御依用にあらず天親論主の禮拜
門の論文すなはち歸命盡十方無碍光如來
をもて眞宗の御本尊とあがめましましく
き」といゝ、又同第十二條にも「おほよ
そ真宗の本尊は盡十方無碍光如來なり」
と述べられて以來、宗祖並に初期教團の
それは、名號本尊、特に「歸命盡十方無
碍光如來」の十字名號であつたと考えら
れてゐるところで現に遺存する宗祖眞蹟
の名號本尊を一瞥すると、これは周知の
如く五幅（高田派專修寺に三幅、西本願

寺に一幅、愛知縣妙源寺に一幅、これら
はそれゞゝ蓮臺上に書かれて居り、本尊
として製せられたものに違ひはない）あ
り、この中、歸命盡十方無碍光如來の十
字名號は二幅であるが、それほどもかく
讚銘のない一幅（専修寺三幅中の二）を
除き、他の四幅はすべてその銘によれば
康元元年（建長八）宗祖八十四歳の時に
作成されたということを示すものである
が、從來この事實について、多く偶然に
その時のものが殘つたのであらうとして
全く問題になつてゐない。併し果してそ
のやうに簡単に考えていいものであらう
か。由來道場といわゞ寺といわゞ凡を本
尊となれば、あらゆる努力をもつてそれ
を護持するのが普通であり、いわんや宗
祖眞蹟のそれであればなをきらである。
もしも宗祖が關東滞留中より歸洛後にわ
たり、名號本尊でなくしてはならぬとされ、
それを又書かれたものであるならば、今
少し年月に経つてその遺物が殘存し
て然るべきものであらう。さてひるがえ
つて初期道場が寺院化して今日に至る諸